

千葉労働局発表
令和6年10月29日

【照会先】
千葉労働局労働基準部 健康安全課
課長 小菅 拓也
副主任労働衛生専門官 関 高久
(電話) 043-221-4312

報道関係者 各位

死亡災害急増に伴う緊急要請 ～業種別の災害発生状況と対策を策定～

千葉労働局（局長：岩野剛）は、令和6年の死亡災害の増加に伴い、県内の業界団体・事業者に対して緊急要請を行います。

県内の死亡災害は、昨年同期比70%と大幅に増加しています。

これまでに発生した災害を教訓に事業者の遵守事項について、見える化（ピクトグラム化）し、その周知・啓発を通して労働災害の撲滅を図ります。



ポイント

- 1 県内の業界団体・事業者に対して緊急要請を行います。
- 2 業種別（製造業、建設業、運送業、第三次産業）ごとに周知します。
- 3 要請する事項についてピクトグラムを作成します。

外国人労働者等日本語による意志疎通が困難な者に対しても、周知が行き届くよう、言語を使わなくとも情報を伝えられる簡略化されたデザイン（ピクトグラム）を使用します。

千葉労働局では、今後ピクトグラムを増やしていく予定です。

緊 急 要 請

令和6年10月20日現在、千葉労働局管内では29件の死亡災害が発生しています(昨年同期比70%増)。あらゆる労働災害を私たちは誰も望んでいません。

私たちすべての願いは

安全で安心して働ける職場で、今日も明日も働く

災害防止のために、心をひとつにして取り組んでいきましょう。

これまでに発生した災害を教訓に、安全の約束事をピクトグラム化しました。作業前に指揮者も作業者もリスク対策を怠りなくお願いします。

【労働災害防止ピクトグラム】



令和6年11月1日

千葉労働局長

岩野剛

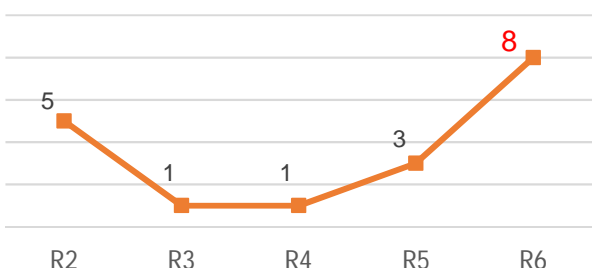
令和6年における製造業の労働災害発生状況と対策について

千葉県内の製造業にて、令和6年1月1日から9月30日までの期間で8人の労働者が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いいたします。

業種	事故の型	災害発生状況	あなたの職場に類似の作業場所がありますか？
1 その他の製造業	有害物等との接触	塗料を保管するコンテナの内部で、コンテナ内側に付着した塗料の洗浄作業に化学物質を使用し行っていたところ、 化学物質を吸引し意識を失った。	()
2 プラスチック製品製造業	墜落・転落	高さ約4mのタンクに接続している配管の詰まりを取り除くため、 フォークリフトの爪にパレットを重ね、そこを足掛かりにタンクへ乗り移った。 タンクからフォークリフトのパレット上に戻るときにバランスを崩す等により墜落した。	()
3 食品製造業	はさまれ・巻き込まれ	稼働中の製造ラインの、搬出装置と ベルトコンベヤー の間に加工品が落下し、 それを取り除こうと手を伸ばしたところ、腕及び上半身が巻き込まれた。	()
4 その他の土石製品製造業	はさまれ・巻き込まれ	ショベルローダーにて作業を行っていた運転者が、運転席から転落又は降車し同 ショベルローダー に轢かれた。	()
5 ガラス・同製品製造業	崩壊・倒壊	集じん機の調整作業中、集じん機内の粉体（温度50～80℃）が崩れ落ち、同作業に従事していた者のうち1名が火傷を負い、死亡した。	()
6 その他の木材製品製造業	高温・低温の物との接触	木材を漬けおく 水槽 （内容物：水温60℃前後の水）に 転落し 、火傷を負い死亡した。	()
7 その他の食品製造業	崩壊・倒壊	粉穀の山に登り、粉穀をコンベヤーに踏み落としていたところ、登っていた粉穀の山が崩壊し粉穀に流され埋まった。	()
8 クリーニング業	高温・低温の物との接触	大型衣類 乾燥機 内に入ったまま乾燥機が稼働し火傷を負い、死亡した。	()

作業場所を巡視し、類似の作業場所があるか確認しましょう。
類似の作業場所がある場合は、改めてリスクアセスメントを実施し労働災害防止対策の状況を見直してください。

【9月末時点における製造業の死亡災害】 【労働災害防止ピクトグラム】



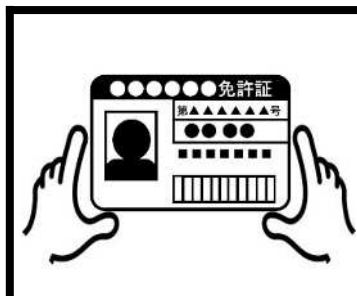
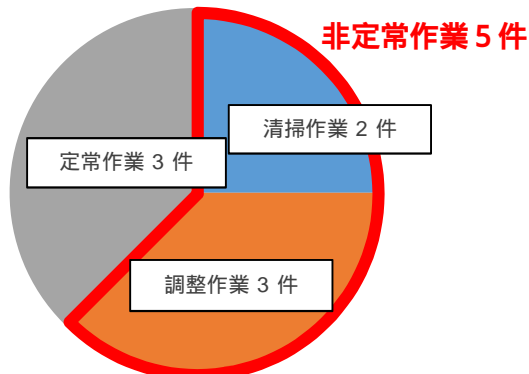
製造業の労働災害の原因となっている事項をピクトグラム化しました。ピクトグラムは千葉労働局HPに掲載しておりますので、画像をダウンロードして、ご活用ください。

【非常作業の危険】

製造業における死亡災害では**非常作業**での発生が6割以上を占めています。

清掃、調整、修理等といった作業では突発的な対応が必要な場合もあります。稀に発生しルーティン作業と手順がかわる非常作業は危険な作業行動が起きやすいものです。

非常作業についてのリスクアセスメントが適当に行われているか、見積もったリスクに応じた対策が取られているか等、安全管理者をはじめ、作業者全員の意見を踏まえて確認しましょう！



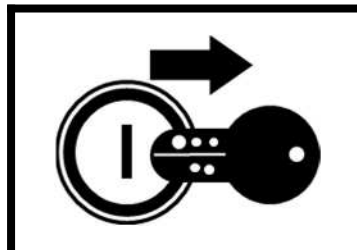
資格証・携帯

資格が必要な仕事では、必ず資格を取得し携帯しましょう。製造業ではフォークリフトの無資格運転が多い状況です。



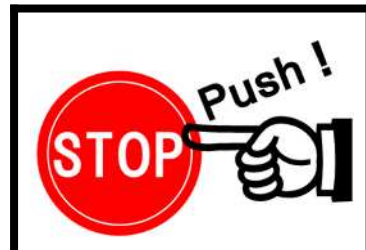
用途外使用禁止

機械を使用する際は、決められた用途以外の使用は禁止です。特にフォークリフトの用途外使用が多いです。



降車時エンジン停止

降車時に機械の誤発進や逸走を防止するため、降車のたびにエンジンを停止しましょう。



非常停止ボタン位置

非常停止ボタンの位置がどこにあるか瞬時にわかるように掲示をしましょう。

ピクトグラムは千葉労働局HPへ



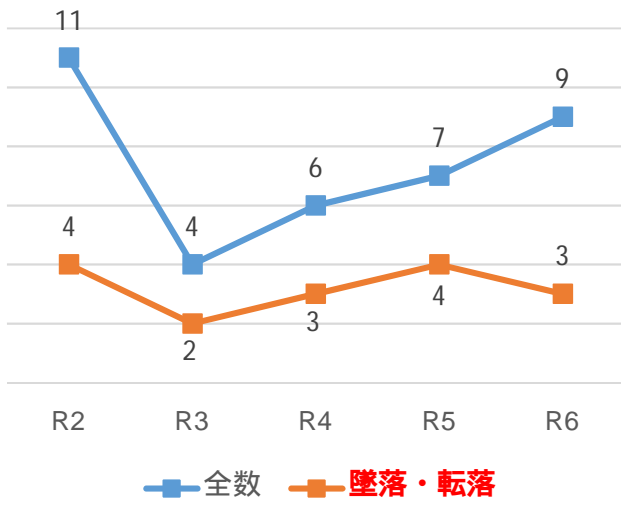
令和6年における建設業の労働災害発生状況と対策について

千葉県内の建設業にて、令和6年1月1日から9月30日までの期間で9人の労働者が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いいたします。

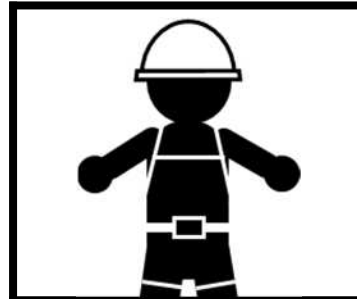
業種	事故の型	災害発生状況	あなたの職場に類似の作業内容はありますか？
1 其他の土木工事業	転倒	法面復旧工事のため、 車両系建設機械 で大型土嚢を運搬途中、法肩から横転して地面と機械との間に挟まれた。	()
2 道路建設工事	墜落・転落	アスファルト舗装の打ち替え工事にて、コンパインドローラーで転圧作業中に、路肩から水路に 転落してコンパインドローラー に挟まれた。	()
3 港湾海岸工事	激突され	浮きクレーンを係留するため、海底に突き刺す杭を当該クレーンで吊り上げ、杭の固定用ピンを引き抜こうとしたところ、当該固定用 ピンが跳ね上がり激突 した。	()
4 上下水道工事	崩落・倒壊	下水管交換のため、深さ2mの 掘削溝 に入り作業を行っていたところ、掘削溝の側面が崩落した。	()
5 其他の土木工事業	墜落・転落	立木に登りチェーンソー を用いて枝の伐採後、高さ5mの位置から地面に墜落した。	()
6 其他の建設工事業	墜落・転落	屋根改修工事において、高さ約7mの屋根上面で作業中、 屋根材 を踏み抜き墜落した。	()
7 機械器具設置工事業	高温・低温の物との接触	熱交換器の部品交換中、約200の軽油が噴出し同作業に従事していた者のうち1名が火傷を負い、死亡した。	()
8 電気通信工事業	崩壊・倒壊	高さ約8mの立木の 伐木作業 中、根元部分に切れ込みを入れたところ立木が倒れ、同作業者に激突した。	()
9 機械器具設備工事業	爆発	タンクの床板改修工事にて床板の 溶接 を開始したところ、タンク内で 爆発 が発生した。溶接開始前、タンク内を引火性物質が含有されている洗浄剤で洗浄していた。	()

作業内容を確認し、類似の作業内容があるか確認しましょう。
類似の作業内容がある場合は、改めてリスクアセスメントを実施し作業計画等を見直してください。

【9月末時点における建設業の死亡災害】 【労働災害防止ピクトグラム】

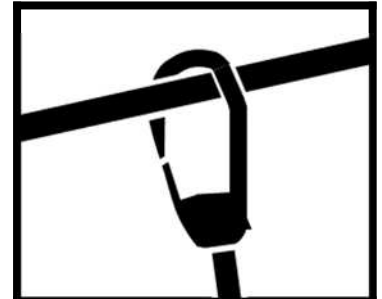


建設業の労働災害の原因となっている事項をピクトグラム化しました。ピクトグラムは千葉労働局HPに掲載しておりますので、画像をダウンロードして、ご活用ください。



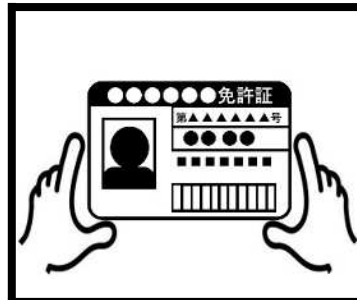
ハーネス着用

ハーネスの着用が必要な箇所である旨掲示しましょう。



ハーネス使用箇所

ハーネスが必要な箇所である旨掲示しましょう。



資格証・携帯

資格が必要な仕事では、必ず資格を取得し携帯しましょう。



過荷重吊り禁止

吊り荷に見合った能力を持った機械を選定しましょう。

直近5年間における建設業の死亡災害発生状況を見ると、実に3分の1強が**墜落・転落**災害となっています。

墜落・転落災害と言うと、**高所からの墜落**が最多を占めていますが、**車両系建設機械ごと転落**し同機械と挟まれて死亡する災害も増加しています。

高所からの墜落災害防止対策として、**フルハーネス型墜落制止用器具**等の使用徹底をご確認ください。

車両系建設機械の転落災害防止対策として、作業現場に見合った**作業計画書**の作成、及び計画どおりの作業遂行を行いましょ。

ピクトグラムは千葉労働局HPへ



令和6年におけるドライバーと荷役作業員の 労働災害発生状況と対策について

千葉県内の令和6年1月1日から9月30日までの期間において、ドライバー2名（交通事故1名含む）と荷役作業員1名が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いします。

死亡災害の発生状況

業種	事故の型	災害発生状況
1 陸上貨物取扱業	はさまれ・巻き込まれ	物流施設内でトラックが後退したところ、荷台後部とプラットフォームとの間に挟まれた。
2 一般貨物自動車運送業	墜落・転落	トレーラーダンプの荷台から降りる際、荷台のあおりから昇降用の梯子に乗り移ろうとしたところ、高さ2.8mの荷台の上から地面に墜落した。
3 一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	トラックを運転中、赤信号の交差点を直進したところ、右から直進してきた車に激突された。



昇降設備の利用

トラックへの昇降時等は、安全に昇降できる設備を使用しましょう。



ヘルメット着用

トラック荷台等で作業を行う場合はヘルメットを必ず着用しましょう。



安全通路確認

作業者と車両等が混在する場所は安全通路の通行を徹底しましょう。

ピクトグラムのダウンロードは
千葉労働局HPへ



(R6.10)

荷役作業に係るチェックリスト

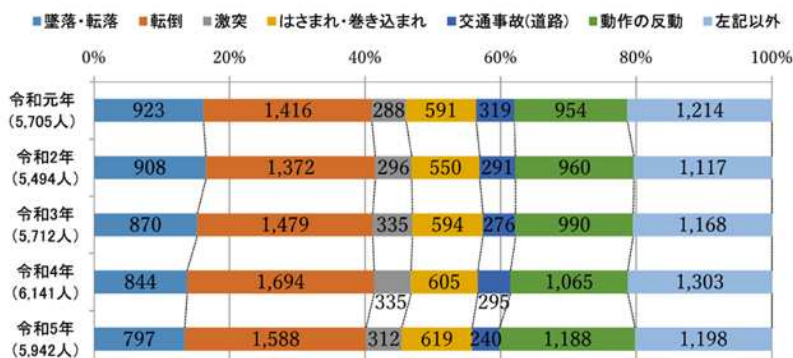
荷役作業時における労働災害を防止するための取組状況について、以下のチェックリストを基に自主点検ください。

チェック項目	確認欄 ○ or ×
1. 貴社の荷役場所を安全な状態に	
荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している	
十分な明るさで作業している	
荷や資機材の整理整頓をしている	
2. 墜落、転倒、腰痛等の対策	
手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備（親網等）の設置等を行っている	
作業場所の床面は？床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等をしている	
人力で荷を扱う機械・道具を使用するよう検討したか	
3. 陸運事業者との連絡・調整	
荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している	
配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている	
安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している	

近年増加し続ける転倒災害、腰痛防止対策について

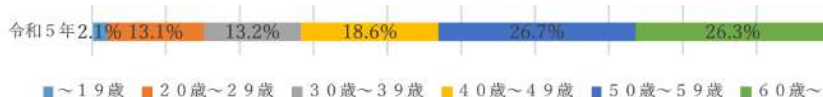
転倒腰痛 年々増加

事故の型別死傷災害発生状況



千葉県の実業4日以上の労働災害の半数（令和5年値 46.7%）は転倒災害、腰痛
年齢が高まるほど割合は増加
転倒災害による休業期間1ヶ月以上となるものが約6割

年代別の労働災害発生状況



転倒危険のチェック！！

職場内の転倒防止対策が講じられているか、以下のチェックリストを基に自主点検しましょう。

チェック項目	確認欄 ○ or X
1. 環境要因（ハード面）の対策	
作業場・通路に物を放置しないための整理、整頓を徹底している	
通路の段差・凹凸・陥没穴等があるか確認し、解消している	
十分な明るさ（照度）を確保している	
床の水たまりや油汚れなどを放置せず、その都度取り除いている。	
作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ作業者の足のサイズに合ったものを選定している。	
2. 身体能力向上、安全教育（ソフト面）の対策	
転倒予防に効果的な、ストレッチ・体操を取り入れている。	
作業者の転倒等リスク評価のセルフチェックを行い、作業者の転倒等リスクを可視化している。	
事業場内で発生した転倒に係る労働災害・ヒヤリハット事例等をもとに社内教育を行っている。	



すべり 階段の踏み外し

- ・作業場のあらゆるところにこんな危険は潜んでいます。
- ・照度不足も要注意
- ・体操やストレッチでも、リスク低減！



あせらず・適量

- ・リスク低減は整理整頓から
- ・腰痛リスクも高まります

ピクトグラムのダウンロードは千葉労働局HPへ



令和6年死亡災害発生状況

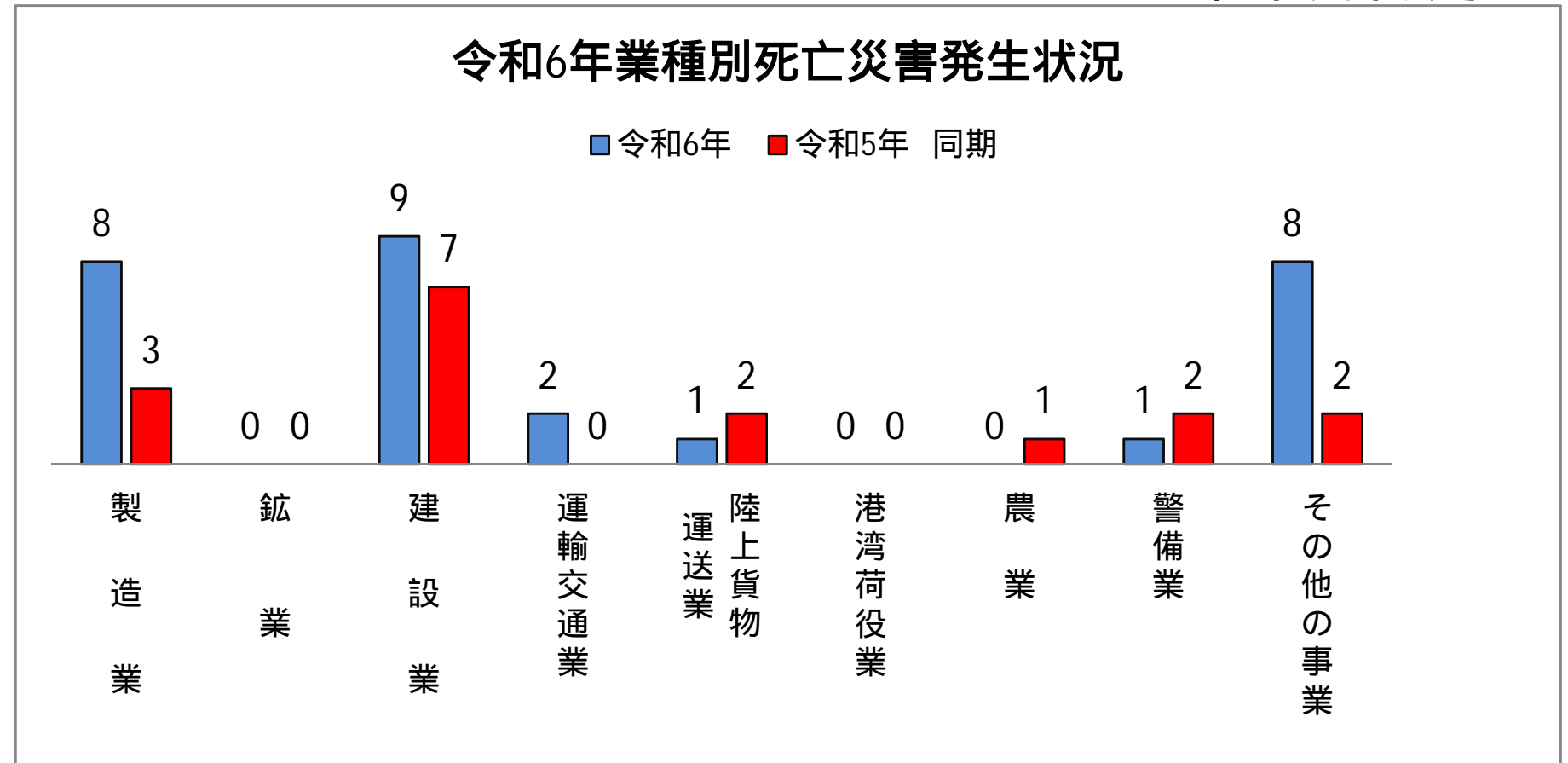
令和6年9月30日 現在
千葉労働局

死亡災害発生状況

令和6年	29	6年確定	
5年同期	17	5年確定	25
増減	12	増減	
14次防目標	21	達成状況	

(14次防目標 令和4年比で5%以上減少)

令和6年業種別死亡災害発生状況



令和6年 業種別 死亡災害発生状況

	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	陸上貨物運送業	港湾荷役業	農業	警備業	その他の事業	合計	令和5年同期	令和5年全数	交通事故内数 (5年 同期)	
													令和6年	令和5年
令和6年	8	0	9	2	1	0	0	1	8	29			5	
令和5年 同期	3	0	7	0	2	0	1	2	2		17			3
令和5年 全数	5	0	10	0	2	0	1	3	7			28		4

1. 毎年確定は翌年3月末日(年度末)とする。【令和6年分は令和7年3月31日をもって確定とする】
2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。

令和6年 月別 死亡災害発生状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	令和5年全数
令和6年	4	6	2	3	1	1	7	3	2	0	0	0	29	
令和5年全数	1	5	2	1	3	2	2	3	2	2	1	1		25

1. 毎年確定は翌年3月末日(年度末)とする。【令和6年分は令和7年3月31日をもって確定とする】

令和6年業種別死亡災害発生状況

(令和6年9月30日現在)

【新型コロナ関係除く】

千葉労働局

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年同期	令和6年 R6.9.30	対同期 増減	増減率 %
製 造 業	食料品製造業		1					2	2	
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業							1	1	
	紙製造・印刷製本業		1							
	化学工業	1	1		1			1	1	
	窯業・土石製品製造業	2	1			2	2	2		
	鉄鋼・非鉄金属製造業		1							
	金属製品製造業		1	2	1	1	1		-1	-100.0
	一般機械器具製造業		1			1				
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業									
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業		1			1		2	2	
	小計	3	8	2	2	5	3	8	5	166.7
鉱業		1								
建 設 業	土木工事業	1	4	3	1	5	3	5	2	66.7
	建築工事業 (木造家屋建設業 / 内数)	7	4	2	6	2	2	1	-1	-50.0
	その他の建設業	4	4		1	3	2	3	1	50.0
	小計	12	12	5	8	10	7	9	2	28.6
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業	1								
	陸上貨物運送業	6	3	2	4	2	2	3	1	50.0
	港湾荷役業			2						
小計	7	3	4	4	2	2	3	1	50.0	
林業										
農業				3	2	1	1		-1	-100.0
そ の 他 の 事 業	卸売業			2	1					
	小売業	3	2		2			4	4	
	医療保健業									
	警備業	2	1	1	1	3	2	1	-1	
	飲食店									
	ゴルフ場の事業	1	1							
	清掃・と畜業 (ビルメンテナンス業 / 内数)	2	3	1	1	1		4	4	
			(1)	(1)				(3)	3	-50.0
	上記以外の事業	5		1	2	3	2		-2	-100.0
小計	13	7	5	7	7	4	9	5	125.0	
計	36	30	19	23	25	17	29	12	70.6	

1. 毎年確定は翌年3月末日(年度末)とする。

【令和6年分は令和7年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。

業種別労働災害発生状況（休業4日以上）【新型コロナ関係除く】

千葉労働局

業 種		令和4年・5年の災害 【確定値】				令和5年・6年の災害(同期比) 【令和6年9月末集計】			
		4年	5年	対前年 増減	増減率 %	5年	6年	対前年 増減	増減率 %
製 造 業	食 料 品 製 造 業	310	326	16	5.2%	196	221	25	12.8%
	繊維・繊維製品製造業	6	9	3	50.0%	7	1	-6	-85.7%
	木材・木製品・家具製造業	25	24	-1	-4.0%	15	20	5	33.3%
	紙製造・印刷製本業	33	26	-7	-21.2%	22	28	6	27.3%
	化 学 工 業	81	89	8	9.9%	60	43	-17	-28.3%
	窯業・土石製品製造業	43	43	0	0.0%	24	31	7	29.2%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	51	23	-28	-54.9%	12	17	5	41.7%
	金属製品製造業	183	217	34	18.6%	123	123	0	0.0%
	一般機械器具製造業	39	44	5	12.8%	33	33	0	0.0%
	電気機械器具製造業	25	17	-8	-32.0%	12	4	-8	-66.7%
	輸送用機械器具製造業	26	20	-6	-23.1%	13	16	3	23.1%
	電気・ガス・水道業	8	7	-1	-12.5%	2	10	8	400.0%
	その他の製造業	109	116	7	6.4%	74	78	4	5.4%
小 計	939	961	22	2.3%	593	625	32	5.4%	
鉱 業		5	2	-3	-60.0%	2	0	-2	-100.0%
建 設 業	土 木 工 事 業	135	148	13	9.6%	88	73	-15	-17.0%
	建 築 工 事 業	304	268	-36	-11.8%	173	182	9	5.2%
	木造家屋建設業(内数)	48	48	0	0.0%	31	30	-1	-3.2%
	その他の建設業	140	122	-18	-12.9%	72	98	26	36.1%
小 計	579	538	-41	-7.1%	333	353	20	6.0%	
運 取 輸 扱 貨 物 業	運 輸 交 通 業	150	152	2	1.3%	95	96	1	1.1%
	陸上貨物運送業	1,009	918	-91	-9.0%	638	592	-46	-7.2%
	港湾荷役業	10	6	-4	-40.0%	5	5	0	0.0%
	小 計	1,169	1,076	-93	-8.0%	738	693	-45	-6.1%
林 業		6	6	0	0.0%	4	4	0	0.0%
漁 業		5	8	3	60.0%	4	7	3	75.0%
そ の 他 の 事 業	卸 売 業	126	110	-16	-12.7%	78	64	-14	-17.9%
	小 売 業	797	799	2	0.3%	490	490	0	0.0%
	医 療 保 健 業	156	166	10	6.4%	115	79	-36	-31.3%
	社 会 福 祉 施 設	623	589	-34	-5.5%	340	338	-2	-0.6%
	ビルメンテナンス業	153	127	-26	-17.0%	71	113	42	59.2%
	旅 館 業	57	71	14	24.6%	47	47	0	0.0%
	飲 食 店	263	255	-8	-3.0%	160	197	37	23.1%
	ゴルフ場の事業	126	94	-32	-25.4%	60	85	25	41.7%
	公園・遊園地	169	150	-19	-11.2%	89	111	22	24.7%
	清掃・と畜業	163	154	-9	-5.5%	103	113	10	9.7%
	上記以外の事業	805	836	31	3.9%	511	536	25	4.9%
小 計	3,438	3,351	-87	-2.5%	2,064	2,173	109	5.3%	
合 計		6,141	5,942	-199	-3.2%	3,738	3,855	117	3.1%

- 注) 1. 令和6年発生件数は令和7年4月8日(新型コロナ関連の件数は令和7年5月中旬)確定。
 2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業を含む。
 3. 木造家屋建設業は建築工事業の内数である。
 4. 労働者死傷病報告(様式第23号)に基づく統計である。
 5. 令和4年及び5年の確定値は、新型コロナ関連6,407人及び1,242人を除く人数である。
 6. 令和5年及び6年の同期比は、新型コロナ関連910人及び444人を除く人数である。